

会 議 録

会議の名称	第1回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和6年5月29日(水) 午前10時から		
開催場所	市民会館萌え木ホール3階 B会議室		
出席者	委員	小川 順弘 委員 中島 雄佑 委員 岩田 和香 委員 原 咲舞 委員 森田 たか子 委員 三浦 朋子 委員	森田 義雄 委員 渡邊 孝之 委員 古川 史子 委員 佐藤 歩 委員 黒澤 佳枝 委員
	事務局	福祉保健部長 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	大澤 秀典 天野 文隆 大久保 圭祐 加藤 寛子 佐々木 宣子 岩本 久美子 山口 香世子
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長挨拶 3 委嘱状の交付 4 委員及び事務局の自己紹介 5 会長及び副会長の互選について 6 会議録の取扱いについて 7 小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要について 8 小金井市児童発達支援センターきらりの事業概要について 9 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度及び令和6年4月分の実績報告について (2) 業務評価報告書(令和5年度)について (3) 令和5年度巡回相談事業について (4) その他(連絡アプリ導入、パンフレットの作成・配布等) 10 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度の巡回相談事業について 		

	(2) 令和6年度講演会・研修会開催予定
	(3) 令和6年度運営協議会開催予定
	11 その他
	12 閉会

(午前9時55分開会)

◎事務局 定刻前ではありますが、皆さんおそろいのようなので、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、改めまして、おはようございます。ただいまより第6期小金井市児童発達支援センター運営協議会第1回を開催いたします。

なお、現時点におきまして進行していただく会長が決まっておりませんので、事務局において会長が決まるまでの進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の委員の欠席等を報告いたします。本日は向井委員より欠席の連絡をいただいております。

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条におきまして、協議会は委員の2分の1以上の者の出席なければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中11人出席がありますので、会議が成立することを御報告いたします。

続きまして、会議運営上の確認事項につきまして御報告いたします。小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第8条の規定により、運営協議会は原則公開となります。また、会議録作成のため会議の内容を録音させていただきますので、御了承いただきたいと思います。発言される方は、氏名をおっしゃってからお話しいただきますようお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日机上に配付いたしましたのは、まず、第1回小金井市児童発達支援センター運営協議会次第。

続いて、資料1、小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿。

資料2、会議録の校正について。

資料3、小金井市児童発達支援センター運営協議会規則。

資料4、小金井児童発達支援センターきらり事業概要。新しいパンフレット。黄色い物になります。

それから、資料5-1、児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和5年度）。

資料5-2、児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和6年4月）。

資料6、小金井児童発達支援センターきらり業務評価報告書（令和5年度）

7点目の資料は、きらきらサポート2023報告書。

それから、資料8、令和6年度巡回相談事業について。

資料9、令和6年度講演会・研修会開催予定。

資料10、令和6年度運営協議会開催予定。

最後に、参考資料として意見・提案シート（令和6年2月1日開催分）。

配付物は以上となります。不足等ございますでしょうか。ないようでしたら、次第の2に進みます。

次第2、市長挨拶になります。市長の白井より御挨拶申し上げます。

◎市長 皆様、おはようございます。小金井市長の白井亨でございます。

日頃より、小金井市の障害福祉行政に御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、このたびは小金井市児童発達支援センター運営協議会の委員をお引受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

この小金井市児童発達支援センターきらりは、平成25年ですから2013年の10月に開所をして以来、もうすぐ11年を迎えるところであります。この間、いろいろなアンケート、もしくは事業評価、これらの結果を見る限りにおいては、様々な課題は当然あるにしろ、おおむね高い評価をいただいているところでございます。

前会長をはじめとして、引き続き委員をお引き受けいただいている方におかれましては、この間、きらりの適正な運営に関する協議をしていただいたことに、この場をお借りして御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

そして、小金井市では今年3月に、小金井市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定したところであります。そのうち障害者施策の基本方針である障害者計画におきましては、「障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり」を4つの基本目標のうちの1つとして掲げているところでございます。そして、この基本目標を達成するための事業の一つに、「児童発達支援センター「きらり」における事業の推進」があります。具体的には、きらりにおける相談事業や通園事業等により、心身の発達において特別な配慮が必要な児童並びにその御家族に対し切れ目のない支援を行うことや、地域に向けて講演会並びに研修会等を開催することにより、発達に関する知識の普及啓発に努めることを掲げております。

市といたしましては、計画期間である令和11年度までの6年間、障害者計画に基づき、障害者施策を総合的かつ計画的に推進していく所存でございますが、委員の皆様におかれましては、本協議会で活発な御協議をいただき、相談事業、通園事業等による切れ目のない支援や講演会・研修会等による啓発事業等を適切に実施することができるよう、お力添えをいただければと思います。

以上、簡単ではございますが、今後も引き続き本市の障害福祉に御理解、御協力を賜りますことをお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

◎事務局 続きまして、次第の3、委嘱状の交付を行います。順番に座席前に参りますので、お名前を呼ばれた方は、お手数ですが、御起立いただくようお願いいたします。

(委嘱状の交付)

なお、市長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

◎市長 それでは、よろしくお願いいたします。

◎事務局 それでは恐縮ですが、これより着座にて進行させていただきます。

本日は、新任の方も含めて第1回目の会議ということで、ここで各委員の皆様に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。資料1の名簿を御覧いただきながら、反時計回りでお願いいたします。

◎委員 おはようございます。

小金井で、現職のときには16年間、管理職として小学校のほうでお仕事させていただきました。その後、いろいろなことがあって今に至っているんですけども、いまだにこのようにお世話になっております。いろいろ教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎委員 私は小学校4年生の息子がおりまして、年中の頃から小学校3年生まで、きらりにお世話になりました。子どももそうですけれども、親もすごく相談に乗ってもらって大変助けられたという思いがありまして、今回2期目になるんですが、今年度は通っていないんですけども、また外部からきらりというところに関わらせていただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

◎委員 現在高校1年生の娘がおります。結構時間がたってしまったんですけども、こういう形で関わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎委員 私は小学校4年生の男の子がおりまして、きらりに親子通園の頃から昨年度までお世話になっておりました。こうしてまたつながりがきらりとできたこと、うれしく思います。よろしくお願いいたします。

◎委員 たけのこ会、きらり通園のPTAなんですけれども、今回、その代表で参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

息子は2歳4か月の頃から、月1回の親子通園とあとは週5日の通園でお世話になっておりました。今年の4月、年少に進級しました。

たけのこ会のリアルタイムの声をお伝えしたいのが第一なんですけれども、協議会で出た内容を砕いて分かりやすく、たけのこ会にお伝えできればなと思っています。知識不足ではありますが、2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 僕は人生のほぼ大半を八王子市で過ごしてしまっていて、今はこちらのほうに住んでいるんですけども、この緑豊かな小金井という土地が非常に大好きでして、その中で子どもたちが笑顔で少しでも過ごせるように頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市私立幼稚園協会から参りました。よろしくお願いいたします。

幼稚園のほうは、せいしん幼稚園の園長をやっております。この会議は、設立委員会、当初の委員会のときに参加させていただきました。その後、初期の運営審議会、これを務めて、3

人ほどほかの幼稚園の園長先生にお願いをして、その後また戻ってきたという形なんです、その間にかなり事業内容が変わっているようなので、これから1つ1つ勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員 民間保育園園長会から参りました、よろしくお願いいたします。

うちの園が今年でやっと3年目で、私も小金井市はまだ3年目なので、まだ小金井市のことはよく分からないんですけども、多くのお子さんがお世話になっているので、ぜひ何か連携していけたらいいなと思って立候補させていただきました。

いつもお世話になりありがとうございます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 東京都立小金井特別支援学校の校長として今年で4年目を迎えております。

本校は小中学部の設置校なんですけれども、東京都立の小中学部の特別支援学校は通学区域の小学校・中学校の支援をするセンター的機能というのを有しております、本校、小金井市、小平市、武蔵野市の半分が通学区域になっておりますので、そちらのほうで特別支援教育コーディネーター等を派遣しながら、特別支援教育センター的機能を発揮しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市立本町小学校の校長として今年で3年目です。小金井市の小中学校の校長会の担当として参加させていただいています。この会で勉強させていただいたことを先生方にお伝えして、小金井市の学校教育の中でも、いい形で進められればいいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市子ども家庭部子ども家庭センター長をしております。よろしくお願いいたします。

昨年度まで、「子ども家庭支援センター」のセンター長としてこの会に参加させていただいておりました。

子ども家庭支援センターでは、虐待対応であったり、養育困難な御家庭に対して関わっていくという機能を持っておりました。令和6年4月から、児童福祉法の改正によりまして、母子保健機能と児童福祉の今まで子ども家庭支援センターがやってきた機能を統合させて、「子ども家庭センター」を全国的に推進するという法改正がございまして、小金井市の子ども家庭支援センターも、隣の健康課の中にありました母子保健機能を統合しまして、名前も法律に合わせて、平仮名「こども」の「こども家庭センター」に改めたところでございます。

これまで、きらりの皆様、また関係機関の皆様にも、母子保健事業のほうも、旧子ども家庭支援センターのほうも、様々連携させていただきましたが、新たにこども家庭センターとして機能、組織の内容を拡充する形で、より深く広く関わらせていただくことになると考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございました。

続きまして、市の職員を紹介させていただきます。

福祉保健部長の大澤でございます。

◎事務局 福祉保健部長の大澤です。よろしくお願いいたします。きらりについては、指定管理が令和7年度、来年度までという形です。今年度、今後に向けてどのような形を考えていきたいかというのは、この場で御意見等を承りたいと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。

◎事務局 続きまして、事務局を担当する職員を紹介させていただきます。

障害福祉係長の久保でございます。

◎事務局 障害福祉係長の久保です。よろしくお願いいたします。

◎事務局 障害福祉係主任の加藤でございます。

◎事務局 加藤と申します。よろしくお願いいたします。

◎事務局 私は、改めまして自立支援課長の天野と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

それから、同じく事務局をさせていただいています、きらりの職員を紹介をさせていただきます。

◎センター長 きらりでセンター長を務めております佐々木と申します。皆さん、貴重なお時間をいただきまして、きらりの話合いに御参加いただきありがとうございます。皆さんの御意見も参考にさせていただきながら、また、いろいろな情報を教えていただいて、勉強させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎センター職員 相談を担当しております岩本と申します。よろしくお願いいたします。

◎センター職員 放課後等デイサービスの児童発達支援管理責任者を務めさせていただいております山口と言います。よろしくお願いいたします。

◎事務局 以上で委員及び事務局の紹介を終了いたします。

続きまして、次第の5、会長及び副会長の互選についてでございます。会長及び副会長の選出につきましては、小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第5条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。

選出方法につきまして何か御意見ある方は、お願いいたします。

◎委員 指名推選がよろしいのではないのでしょうか。

◎事務局 ただいま指名推選との御意見をいただきました。これに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

異議はないようですので、指名推選とさせていただきます。

どなたか御推選のある方、お願いいたします。

◎委員 御経験豊富で前期も会長を務めておられた小川委員を推選いたします。

◎事務局 ただいま、小川委員を推選する御意見をいただきました。これについて御異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。小川委員、お引き受けいただけますでしょうか。

◎委員 はい。

◎事務局 ありがとうございます。では、小川委員を会長にということで決定をさせていただきます。会長席のほうに御移動をお願いいたします。

ここで会長が決まりましたので、ここからの進行は会長をお願いいたしたいと思います。また、改めて会長就任の御挨拶をいただければと思います。

◎会長 経験豊かというより、ここで多分私が一番年上だからではないかなというふうに思っ
て、72歳、おじいさん、頑張りますので、よろしくをお願いいたします。

私たちのこの小金井市児童発達支援センター運営協議会は、市の御用機関ではないというふう
に思っております。また、圧力団体でもない。まさに、児童の発達をよりよく支援していく
ための協議会というふうに私は理解をしています。

しかし、いろいろな課題を解決するために、話合いの中でいろいろなことがあって、賛成す
るのも市民、反対するのも市民というような課題が出てくるかと思えます。そのときに、メン
バー、皆さんのお力添えをぜひ、委員の皆様、事務局の皆様の力添えを子どものためにして
いただければなというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございます。

◎会長 それでは、次に、副会長の互選についてですが、続いて、副会長の選任をする必要が
あるということですので、選任方法は会長と同じで指名推選という形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、どなたか推選されたい方いらっしゃいますでしょうか。

◎委員 はい。特別支援学校の校長先生として経験が豊富な中島委員に副会長をやっていただ
くのがいいかなと思います。

◎会長 ありがとうございます。今、御指名がありました中島委員、お引き受けいただけます
でしょうか。

◎委員 はい。

◎会長 ありがとうございます。それでは、副会長より御挨拶ということでお願いいたします。

◎委員 小金井特別支援学校の中島です。よろしくをお願いいたします。

本校、平成30年に新校舎になって、それから今年までの間に、およそ150人の児童・生
徒が増えております。毎年20人から30人ずつ増えていて、引っ越し前までは129人だっ
たんですけれども、現在263人になっております。特別支援学校のニーズが高まっていると
いうのと、あと、小金井市もそうなんです、小平市の人口が非常に増えているというところ
での数字かなと思っております。

そういった意味では、期待がすごく大きいのかなとも思いますし、小金井市さんともしっか
り連携していかななくてはいけないのかなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたし

ます。

◎**会長** ありがとうございます。

それでは、次の議題に進みたいと思います。次第の6、会議録の取扱いについてです。事務局から説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。会議録の取扱いについて御説明いたします。

本協議会を含めまして、市の附属機関につきましては、会議録は原則公開となっております。

資料2「会議録の校正について」を御覧ください。

まず、記載方法についてですが、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録、この3つのうちいずれかによることとされております。

皆様にはどの記載方法にするかを御協議いただきたいと思います。資料に参考文例を掲載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

なお、昨年度までは、発言者の発言内容ごとの要点記録で、かつ、発言者の氏名は記載しないものとしておりました。発言者の氏名については、基本的には記載すべき事項となっておりますが、省略の可否については、出席委員の過半数をもって決定することが可能となっております。

御参考までに、前期では、本協議会はきらりの利用者の方も多く出席されていることから、積極的な御発言により意見交換をしていただくためにも、氏名は記載しないこととしておりました。

説明は以上です。御協議のほどよろしくをお願いいたします。

◎**会長** 今、事務局より説明がありました。会議録の作成方法については3つあるということで、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の3つということなのですが、いかがいたしましょうか。資料2を見ていただくと、市のホームページなどでも御覧になった方もいらっしゃるかと思います。このような形になっております。

この沈黙は、御意見がないということ、イコール賛成ということで、昨年度と同じでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、特に御意見がないようだったので、ぜひ、前回同様、発言者の発言内容ごとの要点記録によって会議録を作成することといたしたいと思います。

それでは、次に行きたいと思います。事務局のほうから次のことについてお願いをしたいと思います。発言者名は省略することと決定します。ほかに会議録の作成について、事務局のほうから何かございませんか。

◎**事務局** 事務局です。

具体的な会議録の作成方法について説明させていただきます。各回終了後、会議録の案文を事務局において作成しまして、各委員に校正の依頼をさせていただきます。委員の皆様から頂

戴した修正内容を基に、事務局で再度校正し、市ホームページに掲載するなどの手続を取らせていただきます。

校正案文につきましては、基本的には、電子データをメールにて送付させていただくという予定でございますが、文書にて郵送受け取りを御希望の方は、本日会議の終了後に事務局にお申し付けいただきたいと思います。

事務局からは以上です。

◎**会長** ありがとうございます。

校正の案文に関しては、メールで送られてきます。それがメールじゃないほうがいいですという方は、今、事務局から話がありましたように、後でお申出ください。よろしく願いいたします。

それでは、次第の7に移りたいと思います。小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

それでは、小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要について御説明いたします。資料の3「小金井市児童発達支援センター運営協議会規則」を御覧ください。

まず、本協議会は、第1条の上から4番目に掲げているとおり、きらりの利用者及び関係者の意見を反映して、指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置されております。所掌事項としては、第2条にありますとおり、運営管理及び事業執行等についての検証並びに評価を行うこととなっております。

次に、委員構成。第3条のとおり、12人の委員で構成されており、うち3人がきらりの利用者である市民公募の方々、4人が市民関係団体代表、2人が学識経験者、3人が関係行政機関の職員となっております。

最後に、任期につきましては、第4条にありますとおり、2年となっております。

説明は以上です。

◎**会長** ただいま事務局から説明がありました。この点、前回と大きく変更しているところはないかと思うのですが、何か御質問はございますでしょうか。

特にないようですので、次に移りたいと思います。

次第の8ということで、小金井市児童発達支援センターきらりの事業概要についてです。事務局よりお願いいたします。

◎**センター長** それでは、資料4を御覧ください。きらりの事業概要を私から説明させていただきます。

それぞれの資料の上下にスライドが分かれています。左側に番号が書いてございますので、それに沿って進めたいと思います。

それでは、まず、2ページ目を御覧ください。きらりは施設種類としては児童発達支援センターとなります。きらりとしての開所は、平成25（2013）年10月です。前身として、

通園機能を中心としたびのきお幼稚園がありますが、そこに様々な機能をプラスしたのがきらりとなります。特に発達の特任相談の機能を持ったということが大きな変化だと思っております。

3番目のスライドを御覧ください。対象は18歳未満のお子様と御家族で、地域で安心して暮らせるよう、気づきから専門的な療育まで、様々なニーズに応える支援を行い、必要に応じて関係機関をつなぐネットワーク的支援を目指しております。事業によって関わる職種は異なるのですが、様々な職種の職員が勤務しております。診察する役割の医師はおりませんので、診断を行うという機関とはなっておりません。

次に、スライドの4ページを御覧ください。きらりの場所は、御存知の方が多と思うんですけども、小金井市の中では東側、JR東小金井市駅の近くで、高架の線路沿いにあります。けやき保育園との合築で、オレンジ色の3階の建物となっております。

スライドの5を御覧ください。こちらがきらりの事業全体を表した図です。印刷だと少し字が見にくくなっているかと思うんですが、お手元にお配りさせていただきましたピンク色のパンフレットから5ページ目のスライドの右側の丸と四角の図は開けていただいたすぐの左下の②というページの部分になります。こちらのほうが見やすいかと思っております。

スタートは、スライドのほうの矢印で真ん中に示させていただいた相談支援事業となります。お電話で御予約いただく際に、相談したい内容の大枠を聞き取りしています。初回の相談を一般相談と呼んでおります。心理士が中心に行っております。2回目以降の専門相談を継続される場合、下のほうに四角と丸で示しております定期的な事業を利用される方など、そのような使い方をされる方もいらっしゃいます。

きらりの利用の仕方は様々で、相談を中心に通われている方もたくさんいらっしゃいますし、下のほうにあります定期的な事業に通われている方もいらっしゃいます。

上のほうの四角と丸の部分は地域支援となっております。一番上には、知識の普及及び啓発ということで、講演会や研修会等を企画しております。そのほか各種機関との連携として、巡回相談とか、お子さんの情報をお電話中心にして共有させていただくこともございます。保育所等訪問支援も行っております。

では、資料のほうの6ページ目のスライドを御覧ください。先ほどのパンフレットの丸と四角で表わした事業を、児童福祉法を根拠にする法内事業と、小金井市独自に設置する法外事業に分けますと、このようになります。法内事業は、保護者が市へ申請し、市による支給決定、受給者証が必要な事業となっております。

それでは、それぞれの事業を御説明いたします。スライドの7を御覧ください。右側のほうに写真入りで小さく書いてあるものが、先ほど御覧いただいたピンク色のパンフレットから引き抜いておりますので、読みにくい等ございましたら、そちらも併せて御覧ください。

相談支援は、心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、相談支援専門員が当たっております。相談のペースや内容は、お子様の様子や相談内容によって様々です。幼児期には一、

二か月に1回程度いらしていた方が、学齢期になって、生活や相談の中心が学校に移り、相談の間隔が広がっていくということもございます。相談したいことがあったら連絡しますとなることも多くあります。

スライドの8を御覧ください。児童発達支援（通園）です。2歳から年少、年中、年長のお子さんが平日毎日通う事業です。生活習慣、運動機能、物事への興味関心、集団でのルールや役割、コミュニケーション、社会性など、広く生活全般について取り組んでいます。給食や送迎もあります。お子さんや御家族にとって、幼児期の主な集団生活の場となりますので、行事なども行い、様々な経験ができるよう配慮しております。

続きまして、9枚目のスライドを御覧ください。放課後等デイサービスです。きらりの放課後等デイサービスは、小学生が対象となっております。それぞれ月曜日から金曜日、平日の曜日に10名のお子様が入所されております。学校が終わってからいらっしゃいますので、到着時間は様々です。集団の中で、学校やお家とは違う人との関係を築いて、様々な活動を行っております。

スライドの10ページ目を御覧ください。保育所等訪問支援です。保育園、幼稚園等、お子様の所属先へ訪問し、集団場面での環境設定や関わり方の工夫などをスタッフの方と一緒にいき、御家族と共有していく事業となっております。いわゆる巡回相談とは異なり、先ほど御説明しました市への申請と支給決定、受給者証が必要な事業となっております。

スライドの11ページを御覧ください。親子通園です。2歳児さん、1歳児さんの多い親子参加のグループとなっております。1グループ5、6組で、それぞれのグループが月1回か2回行っております。お子様の活動の中での様子を御家族と共有しながら、同時に相談をしていくという事業となっております。

スライドの12ページを御覧ください。外来訓練です。未就学のお子様を対象としていますが、人数が多いのは、年長さん、年中さん、年少さんとなっております。月3回から1回通われる事業です。心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士が担当しております。それぞれの職員の専門性を生かしながら、発達相談としての機能も大切に考えております。

スライドの13ページを御覧ください。地域支援の1つとして、市民向け講演会、支援者向けの研修会をそれぞれ年2回ずつ行っております。スライドにあります右側の「きらきらレポート」は、コロナ禍、対面での講演会が企画しにくかった時期に、きりりから発信できることはないかと考えて作成し、きりりを利用されている方や関係機関にお渡ししているリーフレットです。今、コロナの5類への移行が済みましたが、継続して行っております。

スライドの14ページを御覧ください。きりりの利用者を対象として、様々なテーマを設定して学習会を行っております。その一つであるペアレントトレーニングは、幼児と学齢児に分けて、それぞれ前期と後期2回ずつ行っております。年度によっては短縮版を土曜日に実施しております。

最後、スライド15ページを御覧ください。地域支援の一つとして巡回相談も行っております。

学童保育所へは全所に年3回ずつ、民間の保育園・幼稚園・こども園へは、申込みをされた園から8園について、年5回伺っています。「きらきらサポート」と呼んでおり、園の先生方と担当心理士と一緒に話し合う時間を大切に行っております。

以上が小金井市児童発達支援センターきらりの事業概要となります。よろしくお願いたします。

◎会長 ありがとうございます。

それでは、パワーポイントを見ながら御説明がありましたけれども、何か御質問等ございますでしょうか。

今御覧いただいているきらりの事業は、実に充実しているのではないかなというふうに思っています。支援の連携ですとか継続性ですとか、そういうものがうまくかみ合っているのではないかなと思っております。

実は、私は今モンゴルに関わっているんですけども、モンゴルのエルデネトというところに大学があって、その県の人たちとも関わりを持ってやっているんですけど、2度ほどきらりのほうに見学させていただきました。今のこども家庭センターのほうにもお邪魔をしたんですけども、実に学ぶところが多かったというふうに思います。

帰ってからすぐに取り入れたりしていることがありまして、ちょっと余談になるんですけども、エルデネトというモンゴル第2位の都市と言われているんですけど、人口が12万なんです。大体小金井と同じぐらいなので、規模としては動きやすい。モンゴルの人口は大体360万から380万と言われているんですけども、ウランバートルに160万ぐらいいます。一極集中ですごいんですけども、エルデネトというところから見学に来て、小金井のきらりの事業がとても参考になって学ぶところが多かったなということで、そういう意見を伺ってありました。

あと、事業とは関係ないんですけども、場所のこと、交通アクセスのことで、前回、駐車場のこととか車でのこと、自転車の置場のこととか話が出たような気がするんですが、その後、いかがでしょう。たけのこ会の話がありましたけれども。

◎委員 ちょっと記憶としてはないんですけども、自転車を止めるところは分かりやすいところにありまして、ごみ捨場のところは外してくださいみたいな貼り紙があるので、すぐ分かります。

車に関しては、送迎の本当に短い時間であれば、横のところのスペース、少しだけ止めていいというようなことをどこかでからかで聞きました。ただ、ちょっと時間が長くなると近隣の迷惑になったりとかするので、パーキングに止めてくださいというのもどこからか聞いていて。

すいません。それはきちんと出元を把握していればよかったですけれども、そのようにみんな通園の方は知っているかなと思います。

◎会長 何となくうまくいっています？

◎委員 はい、そう思います。

◎**会長** あの辺りは地域の開発がどんどん進んでいて、駐車場だったところが駐車場でなくなったりとか、有料のところができたりとか、いろいろ変わったりしているので、通う方はいろいろ大変かなと思っているので、そのようなこともまたこの場でお知らせ願えればいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

◎**委員** よろしくお願いいたします。

◎**会長** ほかに何かございますか。

それでは、次第の9番目、報告事項についてです。事務局より説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。今回、報告事項が4点ございます。

1点目は、令和5年度及び令和6年4月分の実績報告について。2点目は、業務評価報告書（令和5年度）について。3点目は、令和5年度巡回相談事業について。4点目は、その他というということになります。

2点目の業務評価報告書（令和5年度）については私より説明し、そのほかについてはセンター長より説明させていただきます。

それでは、1点目の実績報告、センター長からお願いいたします。

◎**センター長** それでは、資料5-1を御覧ください。令和5年度の各事業の実績を御報告いたします。

昨年度、最終の運営協議会が2月初めでしたので、令和5年10月までを運営協議会として報告させていただいたところです。今回は、令和6年1月から3月までを含めた1年間の実績を報告させていただきます。上の2つの表に各事業の実績数を記載しております。一番下の表に各事業の報告内容の説明がございます。

①から③は相談支援事業について御報告いたします。①の一般相談は初回相談となります。合計で210件でした。令和4年度、前年度は188件でしたので、令和4年度と比較しますと約16%増加したということになります。

②の専門相談は1,253件でした。前年度は1,065件でしたので、こちらも約17%増加しております。

初回相談の一般相談は、令和4年度がやや減少しておりましたので、例年に近い件数となったというふうに捉えております。一方で、専門相談は年々増加しております。御家庭での関わり方や対応の方向性というのを専門相談の中で整理していくというきらりの活用の仕方をされている方が増えているのではないかという印象を持っております。相談の御希望があった際には、可能な限り早めの日程で予約を調整するように努めております。

次に、中ほどの④から⑨について御報告いたします。

④の児童発達支援事業（通園）は、平日毎日通う事業となります。定員21名の事業です。令和5年度は、年度を通して21名の在籍がございました。表には表れておりませんが、年度中に1名のお子様を利用を終了され、新たに1名のお子様を利用を開始されております。

⑤の放課後等デイサービスは、定員10名の事業となります。各曜日10名ですので、全員

で50名となります。4月からの利用の決定があった後に辞退をされる方が複数名いらっしゃったため、新たな方に御連絡をして4月の開始日には間に合って、50名でスタートしました。

9月に1名の方の御辞退があったため、新たに1名の方にお声がけをして、受給者証の手続等を進め、11月から利用となっております。

⑥の保育所等訪問支援事業は、年度末までに5名の方について支援を行いました。全体的な支援回数は昨年度よりも増加しております。保護者や訪問先施設との日程調整や連絡・面談等が多い事業ですので、御協力をいただきながら進めました。

⑦の親子通園事業と⑧の外来訓練事業は、年間を通して、利用の辞退と新たな利用等で人数が変動しておりますが、おおむね例年どおりの実績となっております。

そのほか研修・講演会としましては、市民向け講演会を年2回、支援者研修を年2回、紙面講座「きらきらレポート」を一部発行、きらり事業者向け学習会を2回、ペアレントトレーニングを4グループ実施しました。

昨年度、ペアレントトレーニングについては、過去に受講された方に御案内し、久しぶりフォローアップ会というのを初めて3回実施しております。

令和5年度の実績報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

◎**会長** ここまでのところで何か御質問等ございますか。

私のほうから1点よろしいでしょうか。相談の一般のところでは16%増えたということだったんですけども、このときの対応というのは、時間を短縮して回数をこなしたのか、それとも、曜日の回数を増やしたりして対応したんでしょうか。どんなような対応でこの増加に対応したんでしょうか。

◎**センター長** 相談事業に関して、一定の枠はある程度、ここは相談で確保しようという時間枠を専門職がある程度しているんですが、同じ専門職が巡回相談ですとか研修ですとか様々な事業に関わっているんで、必ず何人までで、それ以上はお引き受けできませんというのが決まっているわけではありません。

ですので、多少、御希望の日程が限られた場合などは、御相談の予約の日が2、3週間先になるですとか、場合によっては1か月先になるということもあるんですけども、特に何かを減らしたりすることなく相談は実施しております。

◎**会長** ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

◎**委員** 相談支援事業一般の210件というのは、これは新しい方が相談したのを1件と数えるということですか。

◎**センター長** そうです。

◎**委員** ということは、この1年間で、210家庭か分からないですけども、210家庭ぐらいの方が悩みを持たれて相談したいというふうにアプローチされたというふうに解釈しているということですか。

◎センター長 はい。そのとおりでございます。

◎委員 分かりました。

◎会長 相当な数ですよ。

◎委員 そうですね。

◎会長 ほかにございますか。

なければ、2点目のところをお願いいたします。

◎センター長 それでは、資料5-2を御覧ください。

それでは、令和6年4月の各事業の実績を御報告いたします。

初回相談となる①の一般相談は25件でした。②の専門相談は67件です。一般相談、専門相談とも昨年度に比べると50%ほど今回増えておりまして、まだこの先、月の変動等もあると思うので、必ずしも増えた傾向なのかは分からないんですけども、4月時点ではこうなっております。

次に中ほどの④から⑨の事業について御報告します。

④の児童発達支援（通園）は、4月当初は20名でしたが、月の中ほどで1名増えまして、定員の21名で実施しております。

⑤の放課後等デイサービスにつきましては、利用の決定があった後に辞退をされるという方がいらっしゃいました。理由は様々です。他の事業所の利用や習い事等との兼ね合いで辞退されるという方が多くなっております。また、新年度を迎えるに当たって、改めて放課後等デイサービスを利用するかどうかということも、もちろん考え直す方もいらっしゃいましたので、そのような理由での御辞退だったと理解しております。

今年度は御辞退が比較的多かったために、次の方にお声がけして、利用に向けての準備を進めるということを繰り返しまして、何とか4月には各曜日10名でスタートすることができております。

⑥の保育所等訪問支援は、4月に1名となっておりますが、準備段階を含め、現在4名の方への支援を行う予定で進めております。

⑦の親子通園事業は18名でスタートしております。グループは現在5グループございます。

⑧の外来訓練事業は146名で、例年と同様の登録者数でスタートしております。

⑨の巡回相談事業、その他の研修・講演会等につきましては、令和5年度と同様の実施を想定し準備を進めております。詳細は後ほど御説明させていただきます。

令和6年4月の実績報告は以上となります。よろしくをお願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。

ここまでのところでいかがでしょうか。

では、続けてお願いします。

◎事務局 続きまして、業務評価報告書（令和5年度）で資料6について御説明いたします。

本業務評価報告書は、前年度の委員の皆様による事業の総括及び利用者アンケート等を取り

まとめた本協議会の成果物になります。

それでは、内容について簡単に御説明いたします。

まず、1 ページ目。こちらについては、この協議会の目的が記載してございます。

続いて、2 ページ目。昨年度開催した全4回の協議会の概要を記載しております。

3 ページ、こちらは現在きらりで実施している事業を記載したものとなっております。

4 ページは、業務の検証評価です。

5 ページから11 ページまでが、外来訓練と親子通園事業の利用者にアンケートの御協力をいただき、全ての御意見について、基本的に個人情報等を除いて原文のまま掲載しております。

続いて、12 ページから13 ページまで、こちらはアンケート結果の「大変満足である」から「不満である」「未記入」といった項目について、過去4年間の経年比較をグラフで掲載したのものになります。

それから、14 ページについては、きらりの業務全体に対する総括を掲載しています。

15 ページ以降は、参考資料ということで、この協議会の規則、委員名簿、研修一覧、先ほど御説明したきらりの実績報告等をおつけしております。これらの報告については、市ホームページで公開をしております。

説明は以上となります。

◎**会長** ありがとうございます。

今、初めてこれを御覧になった方もいらっしゃると思います。特に利用者アンケートのところなどは、前回のところで協議会のほうでいろいろ検討というか、見てきたところではあるんですけども、初めて御覧になる方もいらっしゃると思いますので、若干時間を取りたいと思いますので、どうぞお目通しいただければと思います。5、6分時間を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(資料閲覧)

◎**会長** いかがでしょうか。何か御質問、御感想などありましたら。特にございませんか。

◎**委員** 質問なんですけれども、8 ページの3の1に「年長の小集団活動の療育。賀川さんのような、平行通園活動（年長）で小学校へつなげたい」とあるんですけども、平行通園活動というのはどういうものなのかなと思ひまして。きらりの外来訓練に当たるようなものになるのか、それとも、幼稚園と療育か何かを並行して毎日通うという意味なのか。すいません。分からなくて。

◎**会長** この点について御説明をお願いします。賀川さんというのは賀川学園のことだと思いますけれども。じゃあ、お願いいたします。

◎**センター長** 私から御説明させていただきます。

恐らくなんですけれども、「平行通園」というのは、幼稚園、保育園等と併せてという意味でおっしゃっているかなと思います。あと、小集団活動というところを強調されたかったのかなと思いますので、賀川学園が、私ども同じ法人なんですけど、週1日クラスというのを設置され

て、それが集団なものですから、恐らくそれをイメージして、集団での並行的に活用できるものがあるという御意見かと思っております。

私ども、外来訓練で個別とグループと両方あるんですけれども、どちらかに通っていただくような形で、専門職等の配置も含めて私どもで考えさせていただいているところですので、もしかしたら、個別訓練にプラスして集団もあるとよいのではないかという御意見かと思っております。

◎委員 分かりました。じゃあ、外来訓練のグループのほうというイメージでよろしかったですか。それとはまた別。

◎センター長 恐らくそれに近い形です。

◎委員 近い形ですか。承知しました。ありがとうございました。

◎会長 ほかにございませんか。

総括のところにもあったんですけれども、法内事業のことに関しても、放課後等デイサービスをもっと増やしてほしいとか、支援の場をととか、個別訓練を受けられたとか、いろいろ思いが出ているということも毎年複数個ありますので、考えていかなければいけないところのかなというふうに思っております。

法外事業に関しても、やはり細かな点をさらに考えていかなければいけないだろうなど。考えただけではなくて、できるものとできないものをしっかりと捉えていかないと、全部やりますというわけにはいかないと思うので、どのような順番でやったらいいのかなというようなこともここで考えていければいいなというふうに思っております。

それでは、次お願いいたします。

◎センター長 それでは、こちらセンターのほうから、報告事項（3）の令和5年度巡回相談事業について、説明をさせていただきます。

◎センター職員 「きらきらサポート2023報告書」のほうを御覧ください。

巡回事業の中には、学童保育所への巡回と、あと、きらきらサポートと呼ばれる幼稚園・保育園・こども園を対象としたものがあるんですけれども、この報告書はきらきらサポートのほうについての報告書になっております。

開いていただくと、このきらきらサポートで使っている用紙の例ですとかが書いてあって、一番ボリュームがあるところに関しては、きらきらサポートで全5回行うものになりますけれども、その5回目をまとめの会というふうに呼んでいまして、1年間の取組を各園の先生方と振り返ってまとめのシートというものを書いていくんですけれども、先生方が書かれたそのまとめのシートというものを基にこの報告書を作成しております。

ですので、中身のところ、見開いたところがそれぞれ1園ずつの報告になっておりまして、先生方が書いてくださった報告に加えて、きらりの担当心理士が感じたことですか、心理士の学んだことなんかを右下の「担当心理士よりメッセージ」というところに書かせていただいております。

最後のほうに「2023年度のきらきらサポートを終えて」というところがあるんですけども、その3項目めです。「幼稚園教諭、保育士という専門職でも、第三者が御自身の保育や実践の場を訪問し、それについて話題にされることにはプレッシャーを感じたこともあると思います。ふだんの業務に加えて、広くカンファレンス等々に時間をいただいた先生方、園長先生方にこの場を借りて感謝申し上げます」ということで書かせていただきました。

学童保育の回数等々に関しては、今年度の御説明のところと同じような感じになっていますので、そこで御説明をさせていただこうと思います。

やや余談なんですけれども、この報告書とこれが並んで皆さん置いてある場面もあるかと思うんですが、実は同じイラストになっていまして、きらりの職員が描いたものになります。少しずつデビューしております。この報告書も昨年までは、ネットで無料で使えるイラストを使ってきたんですが、今年度からは、きらりの職員が描いたイラストを使うように少しバージョンアップいたしました。

余談も交えましたが、以上です。

◎**会長** ありがとうございます。

このような報告書を各園で作成しているということで、提出というのは、具体的にはどういう……。

◎**センター職員** 資料8に今年度の事業の流れというのが書いてあるんですけども、そこで、下のほうの⑥のところ、訪問最終回終了後に報告書案を各園で作成・提出いただくという流れになるので、時期で言いますと、大体、各年度の最後の2月とか3月とかその辺りになります。

◎**会長** ありがとうございます。

かなり細かな点まで見ていただいているということ、アドバイスもポイントがあって分かりやすいというようなことになっているんですけども、こういうものがあるということを御覧いただければと思います。

担当心理士さんのメッセージが、かなりの確なものが多いのかなというふうに思います。

それでは、続きまして、その他のところになってしまうかな、次第で言うと。

◎**センター長** それでは、その他について御報告させていただきます。資料は特にございませんので、口頭で御説明させていただきます。

初めに、連絡アプリの導入についてです。昨年度まで児童発達支援と放課後等デイサービスでは、サービス提供記録や便り等について、紙面で保護者の皆様とやり取りをしてまいりました。これらにつきまして、紙面でのやり取りを減らし統一化を図る、入れ間違え事故を防ぐというのを目的として、連絡アプリの導入を昨年度末から検討し、今年度、令和6年度より本格的に導入しております。

アプリは「C o D M O N (コドモン)」というアプリを使用しております。

導入に際して、スマートフォンやタブレット、パソコン、無線アクセスポイント等を増設す

る必要が生じ、対応いたしました。保護者の皆様にも御協力いただき、大きな混乱はなく現在活用しているところです。

続きまして、新しいパンフレットについて御説明いたします。きらりでは以前より、お手元にお配りしましたピンク色の表紙のパンフレットを活用しております。こちらは各事業1、2ページ程度で説明しており、全体で12ページの冊子となっております。きらりの各事業を知る上では分かりやすいと考えて活用は続けております。

一方で、初めてきらりに連絡してみようとか相談してみようという方にとっては、この冊子となったパンフレットは少し情報量が多いのではないかなと感じておりました。また、きらりのことを保育園や幼稚園、こども園、保健センター、こども家庭センターなど関係機関から聞きましたという御連絡も多くあります。

このような際にお渡ししていただいたり、配架していただいたりしやすいパンフレットがあればと感じておりました。そのような場面を念頭に置きまして、今回お手元にお配りさせていただきました黄色のパンフレット「きらりの御案内」を作成し、配布しております。

A4を二つ折りにした中に情報をコンパクトにまとめましたので、関係機関の方々に御活用いただければ幸いです。

報告は以上となります。よろしく願いいたします。

◎**会長** ありがとうございます。

こういうような新しいものができたということで、今までのものよりもコンパクトで分かりやすいのかなというようなところがあるか。いろいろな御意見、例えば、きらりのことを初めて知ったというような方も、もっといろいろな情報が欲しいというふうな方もいらっしゃる、ネットで見れば分かるのでペーパーのほうは要らないという方もいらっしゃる、ペーパーでないとよく分からないという方もいらっしゃる中で、いろいろな方がいらっしゃる中でこういう形になってきたというふうに理解をしております。ありがとうございました。

それでは、協議事項のほうに移りたいと思います。それでは、事務局、お願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。協議事項については3点ございます。

1点目は、令和6年度巡回相談支援事業です。2点目は、令和6年度講演会・研修会開催予定。3点目は、今後の開催予定となります。1点目と2点目につきましてはセンター長より説明し、3点目については私のほうから説明いたします。

では、1点目、2点目についてお願いします。

◎**センター長** それでは、きらりの職員から御説明させていただきます。

◎**センター職員** 資料8を御覧いただければと思います。「令和6年度巡回相談事業」についてという資料になります。

先ほども少し御説明したとおり、巡回相談事業には、学童保育所向けのものと、保育所・幼稚園・認定こども園向けのものがあります。

まず、市内学童保育所を対象としたものについては、平成27年度から、市の巡回事業をき

らりが引き継いで実施しております。4月に学童保育所の担当の先生と全体の日程を調整しております、全学童保育所10か所に年3回ずつきらりの心理士が訪問しております。あとは、全体研修、年1回なんですけれども、先生方の研修にきらりの職員が講師としてお話をしております。

次に、市内認可保育所・幼稚園・認定こども園の巡回相談事業をきらきらサポートというふうに呼んでおりますが、試行期間を含めて令和元年度から実施をしております。1園につき5回、まとめの会を含み5回の訪問をしております、8園を予定しております。

令和6年度の予定になりますけれども、5月中に、市内認可保育所（公立を除く）、幼稚園、こども園が全部で47園あるんですけれども、に書類を送付しております。送付内容としましては、先ほどの「きらきらサポート2023報告書」、それから、2024年度のきらきらサポート募集要項、それに伴う申込書をお送りしております。

質問は電話にて受け付け、申込みはファクスにて受け付けておまして、ちょうど昨日が締切りでした。10園の応募がありました。上に書いてあるように、令和4年度が11園、令和5年度が11園の応募ですので、少し減りましたが、募集数としては例年並みかなと考えております。

内訳としましては、初めて応募いただいた園が4園、これまで実施したことのある園からの応募が6園でした。これまでの応募の状況ですとか実施の状況等々を検討し、優先すべき園は優先した上で、最終的には抽せんで実施する8園のほうをこれから決定していき、各園のほうに通知をさせていただきます。

③のところ、6月上旬から中旬にかけて、各園を訪問しまして、説明と打合せと、配慮いただきたいことを御説明したり、あと、事前の書類をお渡ししたりとかさせていただきます。6月下旬から7月上旬にかけて1回目の訪問を開始しまして、1月から2月の中旬までに最終回の訪問、まとめの会を終える予定にしております。

⑥のところ、訪問最終回終了後、報告書案を各園で作成・提出いただきまして、最終的に報告書を作成し、また、1年後ぐらいに次年度の募集要項とともに配布するという流れを予定しております。

以上となります。

◎**会長** 今、応募が10園あって、8園決定するということがあったんですけれども、これは心理士さんの関係、それぞれの心理士さんに均等に行くような形で考えているのか、それとも、何か集中させたほうがいいのか、どういう傾向で8園に絞るとなるんでしょう。

◎**センター職員** 8園実施という枠づけにつきましては、自立生活支援課さんと巡回相談をどのように実施できるかというところを検討した結果、その園数でしたら今の状況で実施可能というところで決めておまして。実際、心理士の担当は、どの職員がどの程度担当するかは年度によって様々なんですけれども、必ず8園が実施できる体制を組んでいくというふうに連携をしていくとなっております。

◎会長 新が4つで、旧というか、複数で応募しているところが6園ということで、この6園というのは継続的なものですか。

◎センター職員 昨年も応募いただいたところもありますし、1年前に応募いただいたところもありますし、少し2年、3年と間を空けて応募いただいた園など、様々です。

◎会長 じゃあ、お子さんは同じお子さんではない場合もあるんですね。

◎センター職員 そうですね。はい。

◎会長 分かりました。

◎委員 初めてなので、ちょっと場違いかもしれないんですが、保育園に関することをちょっと聞きたいんですけども、人員が限られていますし、お時間も限られているので、こういった8園に限られることはあると思うんですけども、やはり現場からすると、お子さんに関しては専門家のお話をとても聞きたいなというのがあると思うんです。

それで、5回は無理であっても、例えば、半期に1回ぐらい、2回ぐらいで、どんなことで困っていて、こういうことだったらアドバイスできるかみたいところを、もし、外れた、外れというか、選ばれなかった保育園の方もちょっとでもお話を聞いていただくと助かるのかなとちらっと思ったものですから。

園長会のほうでは別にまだこの話は出ていないので、確実に私1人の個人の意見なんですけれども、選定する中には、重要性とかもいろいろ考えていらっしゃるんだと思うんですが、園によっては若い先生ばかりでちょっと大変なところもあるかなとか、職員のことを考えると、いろいろなところをお願いしているのかなとかといろいろ思うので。実際すぐできるかどうかは別なんですけれども、ちょっとそんなふうなことがあったらいいなと個人的に思ったものですから。

これは今後の運営のことになるので、すぐどうのこうのということではないと思うんですけども。

◎会長 いろいろ難しいとは思いますが、今、委員がおっしゃったことも現場としてはかなり強いと思うんですよ。なので、十分御配慮いただけるとありがたいと思うんですけども。勤務のこととか働き方改革とかいろいろあって難しいとは思いますが、ぜひ御配慮いただければと思います。確約ではないんですが。

◎センター長 きらきらサポートというこの形で行っている巡回相談は、このお子様が気になりますというところを相談するという事業であるよりは、こういうことが保育の中で、教育の中で起こることがあるという、ある意味事例というか、場面として捉えて一緒に話し合っていくというところにスタンスを置いているんですね。

なので、それぞれのお子さんの御相談でしたら、当然、保護者の方の御同意が必要なんですけれども、きらきりに関わっていただいている方であれば、保護者の方の同意の下、お電話等でもやり取りさせていただいているケースというのは多々あります。

ただ、先生方が日々保育されている中で相談したいという、いわゆる巡回相談、出張して相

談するというニーズというのは、恐らく、このきらきらサポートを検討するに当たってもいろいろと、あと、私どもがきらりとして仕事をさせていただくに当たっても、所管課さんのほうでもう相当議論されて今この形になっているということだと思えるんですけども。

なので、恐らく保育分野の中で巡回的な発達の相談的なところをどう捉えるかという少し大きな問題になってくるのかなというところもありますが、ただ、先生方の希望としてはそういう部分があるというのは私どもも受け止めて考えたいと思いますので、今後ともよろしく願いします。

◎会長 ありがとうございます。

では、続きまして、講演会・研修会の予定についてはいかがでしょうか。

◎センター職員 資料の9を御覧ください。資料の9は裏表になっております。令和6年度講演会・研究会開催予定と書いてあるところから御覧ください。

内容により、対面とオンラインの利点を生かしながら実施する予定となっております。対象者がそれぞれ分かれておまして、一般市民向け講演会、支援者向け研修、関係機関きらり保護者向け、裏面になりますと、きらり保護者向け学習会となっております。

まず、今後の予定といたしましては、一般市民講演会が7月5日金曜日に対面で実施することが決定しております。内容は「いらいらしないためのアンガーマネジメント」ということで、講師の方を招き、東小金井駅の近くの社会医学技術学院の講堂をお借りしまして講演をさせていただきます。対象は右に書いてあるとおりです。

続きまして、もう一つやる予定になっているんですが、そちらのほうは、今、調整中となっております。

支援者向け研修に関しましては、7月19日金曜日に、こちらに対面で、内容といたしましては、「ティーチャーズ・トレーニング」というものをきらりの臨床心理士の藍田先生にさせていただきます。こちらの場所はマロンホールとなっております。

その下に、仮になんですけども、今のところオンラインでやる予定の研修が8月か9月頃に実施する予定となっております。「乳幼児健診について」というものを小金井市こども家庭センターの笠井先生をお願いしております。

関係機関、きらり保護者、市民向けの先ほどお話がありました「きらきらレポート」に関しましては、準備が出来次第、配布することになっております。

裏面に参ります。既に実施をいたしました、5月10日に対面で「就学相談・小金井市における特別支援教育」というものを小金井市教育委員会の方に来ていただきまして、きらりで行った実施いたしました。こちらは32名の方の保護者に参加していただきました。

続きまして、9月17日の火曜日には、対面で「保護者座談会」というものをきらりで行います。

10月、11月頃にも、こちらでオンラインで「医療機関との関わり方」というものを行う予定でいます。

その下ですけれども、まだ内容は仮なのですが、「食事について」というものを通園の保護者向けで行うんですけれども、こちらは通園の児童発達支援管理責任者が担当しましてやる予定になっております。

「保護者座談会」というもの、こちらは今、きらりの保護者の方から結構御意見が例年ありまして、そちらで座談会的なものができるばいいなということで、今調整中で行う予定となっております。

その下が「ペアレントトレーニング（幼児）・（学齢）・（幼児短縮版）」というものを実施する予定になっているんですけれども、ペアレントトレーニングの土曜日の短縮版は、令和3、4年度に学齢児対象で実施をいたしました。参加希望者が少なかったことから、令和5年度は土曜日の開催は行わず、過去の参加者を対象とした久しぶりフォローアップ会を実施いたしました。土曜日開催を希望する御意見もあったことから、今年度は幼児を対象に行う予定となっております。

以上です。

◎**会長** ありがとうございます。

ちょっとお聞きしたいんですが、オンラインというのは、これはZ o o mということですか。

◎**センター長** はい。今まだ検討しているんですが、過去はZ o o mで行ってございました。ほかのユーチューブのような動画等も検討はしているんですが、あまり慣れていないところもありまして、一番皆様が使いやすいものは何なのか検討はしております。すぐにできるものとしては、録画したものを、URLをお伝えして視聴していただくという形。もしくは、ライブ配信というときもあったんですが、そのときにはライブ配信でZ o o mを使って実施してございました。

◎**会長** オンラインでやるのはZ o o mで、録画配信というのは、ユーチューブにアップするとかということではないという。

◎**センター長** 御覧になる方にとっては似ているかもしれないんですが、録画したものが、特徴としては、繰り返し見られるとかストップして見られるというところがあると思います。それをZ o o mの形で今まで行ってございまして、そのまま今年度もZ o o mで行うかもしれませんが、録画されたもののほうが御都合に合わせて視聴していただけるという意見は多数いただきます。

一方で、対面であったりとかライブ配信ですと、久しぶりにやり取りができるということで、それもよいという御意見もいただいて、両方併せた形でやっていくのがいいかなと考えております。

◎**会長** 分かりました。全部オンラインとか録画配信できるわけではないんですけれども、極力多くの方に見ていただくには録画配信なんかもいいのかななんて思うんですが、どんなものなんでしょうね。

◎**センター長** やはり録画配信のよさはあると思います。特に子育て中の方ですとかお仕事さ

れている方が対象となりますので、多く視聴されている方はそういう生活をされている方だと思っておりますので、一旦手を止められるというのは大変ありがたいというふうに私たちも思っております。

◎**会長** 他市の例なんかを見ると、こういう研修会とか講演会に関しては、ほぼというか、必ず録画配信というか、ユーチューブにアップして、いつでも見られるというような形をしているところがすごく多いと思うので、本市も、せっかくの講演会ですので、多くの方に見ていただければなというふうに思っています。いろいろ作業とか大変かとは思いますが、御配慮いただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になります。令和6年度の運営協議会の開催について、お願いします。

◎**事務局** 開催日程についてです。資料10「令和6年度運営協議会開催予定」を御覧ください。

本協議会は例年、5月、8月、12月、1月または2月の年4回開催しており、今年度は御覧の日程で開催を予定しております。

日程につきまして御意見等ありましたら、お願いいたします。

◎**会長** 一応4回を予定していて、このような日にちになっています。報告書のことなどを考えると、4回目は大体2月の前半ぐらいには終わりたいなというふうには事務局のほうも考えているところだと思います。おおよそこれでよろしいでしょうか。

それでは、そのほか何かございますでしょうか。

それでは、その他のところで、今日の感想について、1人30秒で。1回も発言のないのは心苦しいでしょうから、いかがでしょう。というところで、こども家庭センター長からお願いいたします。

◎**委員** ありがとうございます。

今日は事業のお話が多かったので、ペアレントトレーニングのことだとか、こども家庭センターはこども家庭センターで、子育てに悩んでいるお子さんへのペアレントトレーニングも今検討しているところで、あと、巡回についても、こども家庭センターは市内の各施設を年1回回っているんです。施設が多いので回り切るのが大変というのもあって、(きりりでは)5回回って心理士さんがしっかり見ているというのは、相当大変だろうというふうに思います。8か所でも相当大変なのかなと。

やり方が違う中で、いろいろと参考になるところもありました。またこちらとも連携しながら、いろいろ一緒に考えていければと思っております。よろしく申し上げます。

◎**委員** 本日はありがとうございます。

小学校という立場からちょっとお話をさせていただくと、1年生に上がる時の接続の問題です。保護者の皆様もその環境の変化がすごく心配だという声が大きくなっているし、相談等も多くなっているなというところがあります。

ここでは、就学前のお子さんのお話のことが多いんですけども、この接続といった面から

も話ができたらと思います。

さきほどの市長の話だと、切れ目のないというような言い方をされていたと思うんですけども、小学校の後はどうするかといったというようなあたりのところも含めて、長い目で見たところのお話がちょっと聞ければと思いました。

また今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

◎**会長** 今出たところで言うと、幼・小、保・小の連携ということをしごく言われているんですけども、後で話に出そうかなと思っていたんですが、例えば、要録の扱い方、要録というのは、幼稚園や保育園でこういうことやりました、それを小学校に持っていたりとか、連携のために必要なんですけども、小学校からは中学校に要録を抄本というような形で出したりするんです。その扱い方について統一されていないところがあるかなというふうに思っています。

ある園では、かなり細かく要録を書いて小学校に出す。そうでない園は、保育園というか幼稚園というか、これは個人情報だから出しませんというような形で、白紙で出してしまうようなことがあったりする。これはいかがなものかな。やっぱり考えていかなきゃいけないところだろうなと思っていますので、こういうところも私たちが一緒に考えていく必要があるかなと思います。

◎**委員** 今の保育要録とか幼稚園要録抄本のところですけども、園が書くんですね。巡回できらりさんが行ってアドバイスしたらどうか、きらりさんが直接小学校にというようなところというのは、なかなかやり切れない部分とかもあるのかなと思うんですけども、例えば、小学校で通級に通っていらっしゃるお子さんは、2つ学校に行っているのでも、中学校に行くときに、小学校の要録の自立活動というところがあったりするんですけども、そこに通級のことを書いたりとかしてもらって、併せて引き継ぐというようなシステムがあるんですが、その辺りも市で巡回していることが引き継がれると小学校は助かるのかなというふうには、今の話題だと思います。

話は替わりますけれども、昨年度の評価等を読み直してみると、ソフト面、何かをやっているという面では非常に評価が高くて、あまり芳しくないものというか、要望があるものというのはハード面のほう、駐車場とか建物のこととかそういうことだと思うので、それは職員が努力してもどうにもならないことなので、市に考えていただいて、ソフトのほうの中身に関しては、この会も含めながら一緒に考えていければいいのかなと思っています。

以上でございます。

◎**会長** ありがとうございます。

◎**委員** すいません。園の要録の他にも希望者が小学校に提出する就学支援シートというものがあります。保護者やきらりさん（療育機関）、園の三者に、小学校に伝えたい児童の情報について書いていただく資料です。なかなか文書だけだとうまく引継ぎができない場合もあるので効率的によりよいやり方みたいなのところが出てくるといいなと思います。すいません、補足で

した。

◎会長 委員、お願いいたします。

◎委員 ありがとうございます。これからしっかりと勉強させていただきなきゃと思いました。

今ちょうど、幼・保・小連携なんですけど、園長会のほうでも、ぜひ小金井市でもやっていただきたいという要望がすごくあって、小学校訪問すらお断りされることも多いとかという話も出ていて、学校さんによるんですけれども、その辺も含めて、本当に子どもたちによりよい場が与えられるように頑張っていきたいと思っているので、ぜひよろしくお願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。

◎委員 ありがとうございます。久しぶりということで、こちらのほうから何かという発言もできませんでしたが。

今のお話を聞いていて、決して学校さんと対立しようとかというつもりもなく、各部分で、私も幼・保・小の連携という形でいろいろとお話しさせていただく機会もあって、そのときに先ほどの要録等の話はかなりさせていただいています。

小金井市の中は割と、幼稚園とか保育園はずっと福祉関係でつながっていらっやあって、僕が入るころには違っていましたけれども、事務方に担当があるんですね。そこから教育委員会、それから保育課というところにつながっていくのですけれども。入学を控えられたお子さんたちのお話を聞きに小学校の先生たちがいつも毎年来ていらっやるんですけれども、我々のほうは、この子たちがどういう活動をしてきたか、人間関係の広がりとかをこういうふうに持たせてきたというお話をするところがあるんですが、学校さんによっては、この中で一緒のクラスにしないほうがいいお子さんは誰でしょうかという話のほうが中心になってしまうことなんかもあります。

なので、話も始まったばかりというか、思惑でちょっと我々が考えて、我々が小学校に出したり、小学校として受け入れた後もトラブルなく小学校の中で生活してもらうために必要な情報というの、ちょっと差があったりということがあります。

なので、我々のほうでも協力もしたいですし、それから、お渡しするお子さんたち、そういったお子さんたちを、うまく小学校に行って生活できるように育てていきたいなという気持ちがありますので、この辺りは歩み寄りかなと思ったりもしています。

今回の議題の中で、割ときらりさん、かなり前からなんですけれども、定数というか定員数がもういっぱいいっぱい。僕なんか初期に入ったときに、相談もなかなかできないという時期がちょっとあったり、今、たくさんの方が希望されている。

だんだんよくなってきているんだろうなと思うんですけれども、昨今子どもの数がかなり減ってきたという中で、17%増、16%増という話が出てきて、なかなか平坦に機会を持っていく、それから、そういった機会を逸してしまわないように皆さんで協力して、この会を通じてどうやったらうまくできるのかということを進めていただけたらと思いますし。

また、グレーズーンの子たち、これも接続の話でやっぱりなるんですけれども、2年生、3年生になってから、実は幼稚園のときに少し気になるなと思っているんですけれども、あまりにも軽度で、我々のほうが相談に行ったらどうですかということも言えないようなお子さんがいたりするんですが、やっぱり3年生、4年生とかでつまづいてしまう例もたまにございます。そういった子たちをどうやって引き上げるかな。

こういった訪問とかをもっと気軽に使えたり、幼稚園側にも相談を軽く聞いていただけるような窓口があったら、小金井市としても、接続の部分等から配慮したりできる、救われるお子さんが増えるんじゃないかなというふうにはちょっと思いました。以上でございます。

◎会長 ありがとうございます。

◎委員 今日はありがとうございます。

先ほど別の委員がおっしゃっていたことで、現場の保育士さんとかがお悩みを感じたとき、どこに行けばいいのかというお話があったと思うんですけれども、我々、基幹相談支援センターのとき、福祉のほうでも、例えば、僕は詳しくは分からないですけれども、小規模の事業者が多いかなと思っていまして。例えば、相談支援専門員なんかにしても、そういった現場の人たちが困ったときにどこに相談にということになるのかなと。

職場の中でももちろん相談して解決できれば、それはそれでいいと思うんですけれども、人間関係とかもいろいろあるでしょうし、人数も少ないし、以前からこうやっているからこうしてという、実際僕はそれを言われてきたので。自分も多分言っていたと思う立場ではあると思うんですけれども。そうなったときにどこにつながっていけばいいのかなというのは、その1つが我々のセンターであったりきりりさんであったりすると思うんですけれども。

ただ、現実にマンパワー、働き方とかいろいろあったりすると思うので、そこはどうしていけば現場の職員さんたちが、これで辞められたりとかしたら一番悲しいというか望ましくないことなので、そこはどうしたものかなというのは思いました。

あと今、グレーズーンの話がありましたけれども、大人の方になってから、グレーズーンという言い方が正しいかどうか分からないですが、そういった方ですとか、あと、保育とは違いますけれども、高次脳機能障害とか見えない障害の方たちの支援というのが今すごい喫緊の課題になっているのかなという肌感覚はあります。

以上です。

◎会長 ありがとうございます。

◎委員 本日はどうもありがとうございました。私自身勉強して、2回目お邪魔できたと思います。

余談なんですけれども、一番最後のページに、たけのこ会から要望が出たものをコピーしてくれまして、第2回のときに説明できたらいいなと思っております。

幼稚園さんだったり保育園さんだったり、お母さんの中には、先生に相談したくても、ちょっとしづらいという方とか、横のつながりが欲しいというようお母さんもいらっしゃると思う

ので、たけのこ会が少しオープンな形でこういう会があるんだよというのをお知らせできればいいとか、そんなようなことがたけのこ会で話が出ていまして、引き続き、機会を持ちながらできたらいいなと思っております。

よろしく願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。

◎委員 ありがとうございます。初めて会議に参加させていただいて、ずっときりりさんを利用させていただいたんですけれども、改めて資料を見て、本当に手厚いなど。本当にありがたいと思っています。

先ほど、保護者さんのアンケートのところで、今年度からですかね、フィードバックがアプリになると、これもお迎えのときの時間短縮になってすごくいいなと思ったんですけれども。

あと気になったのが、利用申請の際の紙面での提出をウェブ上でできないかというのはちょっと意見があったり、そちらはどうなのかなというふうにちょっと気になっております。

利用申請も、子どもの今の状況を知らせるのに、できるかできないかというその2つだけの項目で、結構、うちもそうだったんですけれども、どちらとも言えないというところがすごく、ほとんどそこにあって、毎回の利用申請のたびに、先生方にここどうしましょうとずっと相談しながら、その場で書いて提出してみたいな感じだったので、項目をもう少し増やしていただければ、こちら申請しやすくなるかなと思いました。ありがとうございます。

◎会長 迷いどころだもんね、本当に。分かります。

◎委員 本日はありがとうございます。

今、実際、幼稚園補助と、あとメガロスの学童で働かせていただいているんですけれども、そういった場面でも支援につなげられないようなお子様がいっぱいいるので、末端の者としては大変参考になることばかりでした。

外国籍のお子様も大変増えてきているので、それと発達が気になると、二重に重なってしまうと、言葉の壁から入るので、なかなか大変な場面もあります。

実際、手探りな状態でやっているとしますので、ぜひ今後いろいろお話をさせていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。

◎委員 子どもの数が減ってきているのに相談件数が増えているというのは、やっぱりそれだけ支援を必要としている子が増えているから、できるだけ拾ってあげたいというのは、私もそういう子を持つ親の1人として思うんですけれども。それは関係団体とか、あとは家庭というのも結構大きく、家庭での接し方というのものもあるかなと思って。

きりりさんが出している「きらきらサポート」とか、あとこういった講座というのを私も今まで受けていて、役に立ったなというところがあるんですけれども、きりりを今年度からやめてというか、行かないと、全くそういう情報がもちろん入らなくなってきて、自分で取りに行けばいいのかもしれないですが、「きらきらサポート」とかこういったのがあるよというのも、

過去の人にも、まだ困っていないわけではないので、何かつながるようにしてもらえると、家庭で実践して困り事というのが少しずつ軽減するきっかけになるのかなと思いました。

◎会長 ありがとうございます。

今、皆さんからお話しただいて、ここで考えていかなければいけない課題も見えてきましたし、今後検討していかなければいけないかな、特に、委員から出ました外国籍の子どものことについては、これからすごく問題が大きくなっていくだろうなと思って、学校教育法なんかでいうと、外国籍の子ども全員が公立学校に入らなくていいということもありますので、そういうことを考えていくと、今のままでは、いろいろ将来課題を持ってしまいうだろうなというお子さんも多く見受けられるので、一緒に考えていければなというふうに思っております。

今日はいろいろお話しさせていただきましたので、よかったなと思います。

では、次回、またお目にかかりたいと思います。どうもありがとうございました。

(午後12時00分閉会)